

津山市非常勤嘱託員（栄養指導業務）
採用試験受験案内

平成31年2月
津山市こども保健部
健康増進課

津山市では、市長部局において、栄養指導業務に従事する非常勤嘱託員を以下のとおり募集します。

1. 業務内容 乳幼児から高齢者までの市民に対する栄養指導業務及びそれに伴う事務補助
2. 職種及び採用人数 管理栄養士又は栄養士 1名
3. 採用日 平成31年4月1日（月）
4. 勤務場所 こども保健部健康増進課
（津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター内）
5. 応募資格
 - （1）管理栄養士又は栄養士の免許を有する人（平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む）
 - （2）普通自動車免許（AT限定可）を有する人
 - （3）パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる人
 - （4）地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
たとえば、
成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
6. 受験の受付
 - （1）受付期間 平成31年2月4日（月）から平成31年2月26日（火）まで
※土曜日・日曜日・祝日を除く。
 - （2）受付時間 午前8時30分から午後5時15分
（郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）
 - （3）受付場所 津山市こども保健部健康増進課
〒708-0004 津山市山北800番地
津山すこやか・こどもセンター 1階

- (4) 提出書類 ①受験申込書(健康増進課に備付、市ホームページからもダウンロードできます)
②管理栄養士又は栄養士免許証の写し
(取得見込みの人は、栄養士免許取得見込証明書を提出してください。提出できない人はご相談ください。)

7. 試験日時 平成31年2月28日(木)午後3時00分～
(受付:午後2時45分～)

8. 試験会場 津山すこやか・こどもセンター 2階多目的室
(津山市山北800番地)

9. 試験内容 面接試験

10. 採用及び任用形態等について

- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。可否通知の発送は試験日より1週間程度後となります。
- (2) 任用期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。採用後6か月間は試用期間となります。

11. 勤務条件及び給与等について

- (1) 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の週29時間です。
イベント等のため、土曜日・日曜日・祝日が出勤となる場合もあります。
- (2) 報酬は月額184,100円です。(平成30年4月1日現在)
通勤手当の支給はありません。
- (3) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。
- (4) 年次有給休暇があります。
- (5) 勤務時間の全部又は一部を勤務しないときは、所属長の承認があった場合(年次有給休暇等)を除くほか、その勤務しない1時間当たりの報酬額を減額します。

12. お問い合わせ先

津山市こども保健部健康増進課 担当:森上
電話 0868-32-2069